



2022年5月27日

各 位

会社名 出光興産株式会社
代表者名 代表取締役社長 木藤 俊一
(コード：5019 東証プライム市場)
問合せ先 経理財務部 関根宗宏
I R 室長
(TEL：03 - 3213 - 9307)

昭和四日市石油株式会社における特別調査委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2022年5月20日付「昭和四日市石油株式会社における製品試験に関する不適切行為についてのお知らせ」において、昭和四日市石油株式会社（以下、昭和四日市石油）の四日市製油所（三重県四日市市塩浜町1番地）が、過去に生産した石油製品において、「揮発油等の品質の確保等に関する法律」ならびにお客様との契約に基づく製品試験項目の一部を実施していなかったこと（以下、本事案）を開示いたしました。お客様をはじめ、皆様の信頼を損なう事態を招きましたこと、改めて深くお詫び申し上げます。

昨日、昭和四日市石油が、本事案の事実関係の調査及び原因究明などを目的とした特別調査委員会の設置を決議しましたので、お知らせいたします。詳細につきましては、本日昭和四日市石油が開示しました「特別調査委員会の設置について」を参照頂きますようお願いいたします。

なお、調査結果につきましては、後日開示いたします。

当社は本件を重大に受け止め、グループ全体の品質管理体制の強化に引き続き真摯に取り組んでまいります。

以上

添付文書

昭和四日市石油株式会社開示文書
「特別調査委員会の設置について」

添付文書

2022年5月27日

各位

昭和四日市石油株式会社

当社は、2022年5月20日付公表の「当社 四日市製油所における製品試験に関する不適切行為について」でお知らせしました、当社の四日市製油所（三重県四日市市塩浜町1番地）における製品試験に関する不適切行為（以下「本事案」といいます。）につきまして、本日開催の取締役会決議により、外部の専門家及び当社社外役員を委員とする特別調査委員会を設置しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

お客様や関係の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 特別調査委員会の設置の目的

- （1）本事案に関わる事実関係の調査および原因究明
- （2）再発防止策の策定・提言
- （3）その他、調査委員会が必要と認めた事項

2. 特別調査委員会の委員

- 委員長 庭山 正一郎（弁護士、あさひ法律事務所）
委員 柳瀬 慶朗（主席研究員、東京海上ディーアール株式会社）
委員 羽場 広樹（当社社外取締役）
委員 藤田 通敏（当社社外監査役）

3. 今後の対応

当社は、特別調査委員会の調査に全面的に協力いたします。特別調査委員会による調査結果につきましては、判明次第、速やかにお知らせいたします。

以上

～お問い合わせ先～

昭和四日市石油株式会社 人事総務部

TEL:059-347-5511

URL: <https://syskk.co.jp/>